

7-13. 文化財

7-13-1. 現況調査（既存資料調査）

（1）概要

文化財の調査は、事業計画地及びその周辺の文化財の状況について「大阪府指定文化財目録」等の既存資料により調査した。

（2）調査内容

文化財の既存資料調査内容は、表7-13-1.1に示すとおりである。

表7-13-1.1 文化財の既存資料調査内容

調査内容	既存資料
有形文化財	「国指定文化財等検索システム」（文化庁ホームページ）
古文化記念物	「大阪府の文化財」（大阪府ホームページ）
埋蔵文化財	「交野市文化財分布地図（改訂版）」（平成20年、交野市） 「四條畷市統計書（平成23年版）」（四條畷市ホームページ） 「交野市文化財分布地図（改訂版）」（平成20年、交野市） 「四條畷市埋蔵文化財分布図」（平成9年、四條畷市） 「生駒市遺跡地図」（生駒市）

（3）調査方法

既存資料を収集した。

（4）調査結果

事業計画地周辺における文化財の状況は、表7-13-1.2及び図7-13-1.1に示すとおりである。

事業計画地及びその周辺には、「大阪府古文化記念物等保存顕彰規則」（昭和24年大阪府教育委員会規則第8号）で名勝に指定されている磐船峡があり、事業計画地の道路に面する部分がかかっている。事業計画地の周辺の埋蔵文化財は、西約1.4kmには廃小松寺跡があり、南約400mに大角遺跡、さらに南側には田原遺跡、佐越遺跡、北田原城等がある。

事業計画地及び磐船峡の位置関係は、図7-13-1.2に示すとおりである。なお、天野川及び事業計画地周辺の状況についても写真を併記した。

事業計画地に面する天野川は、平成13年度に河川改修工事が行われている。天野川周辺は、山間部の急峻な地形で、金剛生駒紀泉国定公園内にある。巨石群を主体とした溪谷は、名勝「磐船峡」に指定されており、すぐ下流には、その巨石を御神体に祭る磐船神社がある。このような現地の状況から、大阪府は、景観、環境に最大限配慮し、トンネル放水路を施工している。天野川の護岸は、コンクリート護岸であり、川沿いの一部には公園が整備されている。

表7-13-1.2(1) 事業計画地周辺における文化財の状況（有形文化財及び古文化記念物）

指定	分野	種別		名称	所在地	指定年月日
国	国宝	美術工芸品	彫刻	薬師如来坐像	交野市大字私市2387番地 普賢山獅子窟寺	昭和43年4月12日
		建造物	土木構造物	天野川石堰堤工	交野市私市	平成15年1月31日
	登録有形文化財	建造物	土木構造物	尺治川砂防堰堤	交野市私市7	平成15年1月31日
		建造物	土木構造物	尺治川床固工	交野市私市	平成15年1月31日
大阪府	大阪府指定有形文化財	建造物	工作物	逢阪石造五輪塔	四條畷市大字逢阪563番4	昭和52年3月31日
	大阪府古文化記念物等保存顕彰規則指定(名勝)	記念物	名勝(峡谷)	磐船峡	交野市私市	昭和16年1月27日
	大阪府古文化記念物等保存顕彰規則指定(重要美術品)	美術工芸品	彫刻	私市惣墓石造地蔵菩薩立像	交野市私市惣墓	昭和34年9月25日

出典：「国指定文化財等検索システム」（文化庁ホームページ）
 「大阪府の文化財」（大阪府ホームページ）
 「交野市文化財分布地図（改訂版）」（平成20年、交野市）
 「四條畷市統計書（平成23年版）」（四條畷市ホームページ）より作成

表7-13-1.2(2) 事業計画地周辺における文化財の状況（埋蔵文化財）

市名	文化財名称	種類
交野市	外殿垣内遺跡	散布地
	私市滝が広遺跡	集落跡・その他の墓
	妙見山古墳	古墳
交野市・四條畷市	廃小松寺跡	寺院跡
四條畷市	逢阪遺跡	集落跡
	田原遺跡（滝寺遺跡）	集落跡
	照涌墓地	両墓制
	的場遺跡	集落跡
	古堤街道	その他
	清滝街道	その他
生駒市	大角遺跡	遺物散布地
	佐越遺跡	生産遺跡・遺物散布地
	北田原城	城館跡
	高山城跡	城館跡
	大庵遺跡	遺物散布地
	大北遺跡	遺物散布地
	イモ山第1～6号窯	生産遺跡（窯跡）
	—	古墳？

注）表中の「—」は、出典の文化財名称が空欄となっているものであり、種類が「古墳？」となっている。（図7-13-1.1の5箇所参照）

出典：「地図情報システム（平成21年作成）」（大阪府ホームページ）
 「交野市文化財分布地図（改訂版）」（平成20年、交野市）
 「四條畷市埋蔵文化財分布図」（平成9年、四條畷市）
 「生駒市遺跡地図」（生駒市）より作成



凡 例 事業計画地 府県境 市境

- 国宝（彫刻）
- 国指定登録有形文化財（土木構造物）
- ▲ 大阪府指定有形文化財（工作物）
- 大阪府古文化記念物等保存顕彰規則指定（彫刻）
- ||||| 大阪府古文化記念物等保存顕彰規則指定（名勝）
- 埋蔵文化財

出典：「地図情報システム（平成21年作成）」（大阪府ホームページ）
「交野市文化財分布地図（改訂版）」（平成20年、交野市）
「四條畷市埋蔵文化財分布図」（平成9年、四條畷市）
「四條畷市統計書（平成23年版）」（四條畷市ホームページ）
「生駒市遺跡地図」（生駒市）



1:25,000

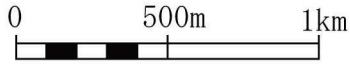


図7-13-1.1 事業計画地周辺の文化財の状況

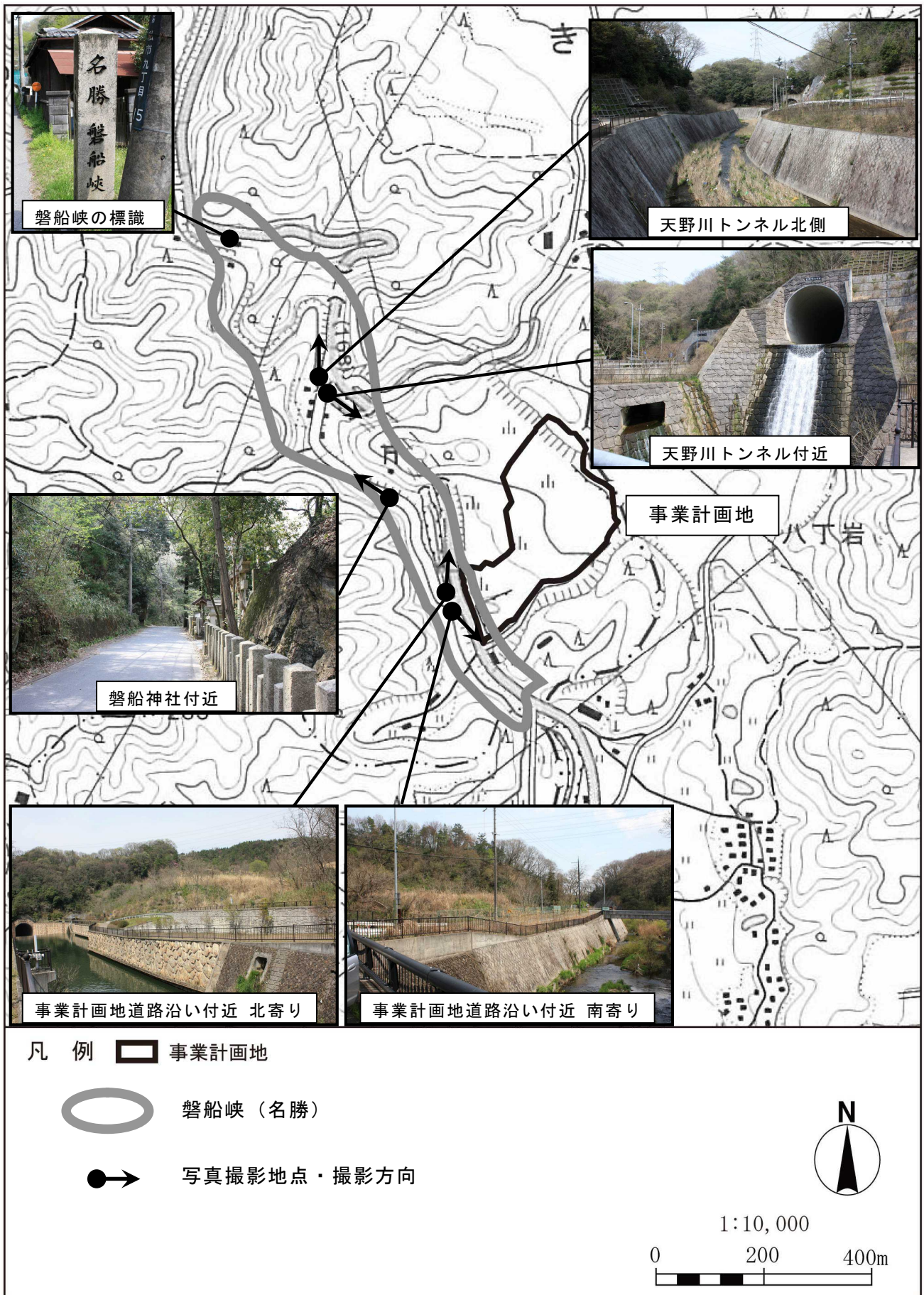


図7-13-1.2 事業計画地及び磐船峽（名勝）の位置関係及び周辺の写真

7-13-2. 予測（施設の存在）

（1）概要

事業計画地及びその周辺の文化財に与える影響について、工事計画などを基に予測した。

（2）予測

1) 予測内容

文化財の予測内容は、図7-13-2.1に示すとおりである。

図 7-13-2.1 文化財の予測内容

予 測 事 項	施設の存在による文化財への影響
予 測 項 目	施設の存在による名勝「磐船峡」への影響
予測対象時期	施設完成時（平成 29 年度）
予測対象地域	事業計画地周辺
予測対象範囲	事業計画地及び磐船峡
予 測 方 法	現況調査結果及び事業計画を踏まえ、影響の程度を定性的に予測

2) 環境保全対策

予測の前提とした環境保全対策は、以下のとおりである。

- ・事業計画地の道路に面する部分は石積みや景観に配慮した擁壁と低木、景観木を組み合わせた植栽とすることにより、磐船峡の文化的景観への影響を低減する。
- ・入場門の色彩やデザインは、周囲の樹林との調和に配慮したものとする。
- ・工事着手前に文化財保護法に基づく手続きについて関係機関と協議し、必要な留意事項を確認する。

3) 予測方法

文化財の予測は、現況調査結果及び事業計画を踏まえ、施設の存在による文化財への影響を定性的に予測した。

(3) 予測結果

事業計画地と磐船峡との位置関係及び磐船峡の現在の状況は、図7-13-1.2に示すとおりであり、事業計画地の国道168号に面する部分は「大阪府古文化記念物等保存顕彰規則」（昭和24年大阪府教育委員会規則第8号）の名勝である磐船峡が指定されている。

指定されている部分を構成している景観は、天野川、周囲の樹林、国道168号であり、このような現地の状況から、大阪府が平成13年度に実施した河川改修工事においても、景観に配慮した施工として、護岸はコンクリート化粧（景観）ブロック護岸としている。また、川沿いには公園及び駐車場が整備されている状況である。

以上のことから、事業の実施に当たっては、大阪府砂防、道路、文化財担当及び交野市景観担当と協議の上、道路拡幅に伴い、既設調整池の堤体に設置する擁壁（約2.00m）は、景観に配慮した化粧擁壁や前面に発生石を利用した植栽帯を考えている。なお、生駒山系花屏風構想にも合うような花木・樹木の計画とする。

7-13-3. 評価

(1) 評価方法

予測結果について、以下に示す方法書の評価の指針に照らして評価した。

評価 の 指 針	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</p> <p>②環境基本計画、大阪府新環境総合計画等、国、大阪府又は関係市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③文化財保護法及び大阪府文化財保護条例に定める規制基準に適合するものであること。</p>
-------------------	---

(2) 評価結果

1) 施設の存在

事業計画地の国道168号に面する部分は「大阪府古文化記念物等保存顕彰規則」（昭和24年大阪府教育委員会規則第8号）の名勝である磐船峡が指定されており、擁壁の設置及び植栽に当たっては、周囲の樹林及び天野川の景観と調和したものことから、文化財への影響は小さいと予測される。

本事業による文化財への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・工事の実施中に遺物が発見された場合には、交野市市教育委員会へ報告し、適切な措置を図る。

の対策を講じることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。